

所得税、事業税、住民税、の申告と納税のお知らせ

ことしも所得税、事業税、住民税などの申告の時期になりました。申告の期間は二月十六日から三月の十五日までです。

◆忘れずに申告いたしましょう

◎所得税の申告について
一、確定申告用紙の送付をうけた

◎住民税、事業税の申告について

一、所得税の確定申告書を提出するかたは、住民税や事業税を提出する必要はありません。

二、住民税、事業税の申告書の提出先は

住民税申告書は、光町役場
事業税申告書は、海匠支庁へ
それぞれ提出してください。

所得税、事業税、住民税の申告説明会は

二月十六日午前十時から
八日市場市公民館で

贈与税の相談は
二月二十一日から二十五日まで
銚子税務署で

住民税、事業税の納税相談は、

税金のしおり

正しい税の申告を

所得税
事業税
住民税

二月十六日～三月十五日まで

かたは、かならずその用紙を使って自分で記入してください。

二、所得税の還付をうけるための申告はなるべく二月末ごろまでに行ってください。

三、所得税を三月十五日までに完納できない事情があるかたは、五月三十一日までの延納制度がありますから税務署に相談してください。

三、住民税、事業税の納税は？

住民税、事業税の納税はあとで「納税通知書」によりおさめる金額や、おさめる期日を通知いたします。

申告書の書きかたのわからないかたは近くの、所得税、事業税、住民税の説明会の会場において下さい。

二月二十八日と二月二十九日に

八日市場市公民館で

納税日

ぼくの父さん

一番のり

県町民税申告説明会日程

3月2日			3月1日			2月29日			2月28日				
尾垂五区	関木辻戸	長塚	原篠方原	西桑高野郷	古宮作間屋内内	富小川台	小川台	台	母子	宝米	篠本三区	篠本一区	部落名
新隆寺	白浜公民館	青年館	篠原青年館	西高野協同館	青年研修所	青照院	青年館	青年館	集会所	明光院	青年館	集会所	場所
尾垂六区	白磯	五ノ神	谷中	入	橋場	虫生	傍示戸	小田部	芝崎	二又	新井	篠本二区	部落名
ひかり荘	青年館	公民館	集会所	青年館	青年館	青年館	西蓮寺	西蓮寺	西蓮寺	青年館	協同館	公民館	場所

編集だより

暦のうえで立春も過ぎこれからは日、一日と暖かくなってきます地上の生物すべてが動き始め活気があたり一面にみなぎり春運しと待ち構えています。

ひかり広報もまた皆様と共にこの光町に根をおろし町発展のため邁進して行きたいと思っております。この広報公聴活動をより充実させるため皆様方からの町への要望、意見、体験談、自慢話等としどしお送り下さいお待ちしております。

宛 役場総務課